

令和元年度 第30期川崎市青少年問題協議会
第3回全体会 会議録

○日 時 令和元年12月24日(火) 10時00分～11時30分

○場 所 川崎市役所第3庁舎 15階 第1・2会議室

○出席者

(1) 委員 21名

山田委員、田村委員、本間委員、小田嶋委員、山口委員、高橋委員、林委員、
小松委員、館委員、新井委員、金子委員、前川委員、藤田委員、蔣委員、香山委員、
向坂委員、北委員、石井委員、袖山委員、岡田委員(会長)、芳川委員(副会長)

(2) 傍聴者

なし

(3) 事務局

市川室長、箱島担当課長、戸田担当係長、谷口職員

○配布資料

資料1 第30期 これまでの議論の経過

資料2 第30期 協議テーマ(案)について

資料3 第30期 協議スケジュール

参考資料1-1 第1回全体会会議録

参考資料1-2 第2回全体会会議録

参考資料2-1 視察報告書(川崎ワカモノ未来PROJECT)

参考資料2-2 視察報告書(ふれあい館)

参考資料3 第29期意見具申書

1 開会

- ・配布資料確認
- ・会議公開についての説明
- ・会議成立についての説明
- ・新委員の紹介及び挨拶

2 会長挨拶

- ・岡田委員から挨拶

3 議事

(1) これまでの議論の経過について

岡田委員：これまでの議論の経過について、起草専門委員会の委員長である芳川委員から御報告していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

芳川委員：(これまでの議論の経過について説明)

併せて、起草専門委員会にて行った視察の内容についても、皆様に御紹介したいと思います。事務局の方から御説明いただけますか？

事務局：(視察の内容について説明)

芳川委員：ありがとうございました。では、視察に参加した委員に、少し意見をお聞きしたいのですが、川崎ワカモノ未来PROJECTは前川委員、ふれあい館の方は藤田委員にお願いできればと思います。

前川委員：起草専門委員を務めています「川崎市シニアリーダーズクラブむげん」の前川といいます。私は子ども会でシニアリーダー、高校卒業から28歳ぐらいまでの子ども会のリーダーの団体の代表をしています。

実は、私は12月1日に行われましたカワプロ（「川崎ワカモノ未来PROJECT」の略称）の高校生たちの成果報告会に行ってきました。子どもたち、高校生たちが、自分たちの経験や体験を、僅か5分という時間を目一杯に使って、生き生きと説明していたことがすごく印象に残っています。

話を聞くと、いわゆる高校の普通科に通っている子の他、定時制に通っている子、川崎市外の学校に通っている子も参加しているようで、本当に色々なメンバーがいるようです。そうした中で、自分の中で普段の疑問を問いかけながら、自分のやりたいことをやって、さらにそれが地域の人にも支えられているという、素晴らしいプロジェクトだなと思いました。

また、ここ最近の高校生たちは色々な問題や関心を抱えているんだなとも感じました。話を聞いたテーマの中でも、環境問題のことや学校のこと、あるいは

L I N Eの使い方とかも、文章で伝えるのは難しいからスタンプでも自分の気持ちができるようなスタンプをつくりたいとか、実際にグーグルやL I N Eの本社に行ったという高校生たちもいたので、今後は、そういう子たちをもっと地域に還元できるような取り組みができればいいなと感じたところです。

藤田委員：では、続いて、ふれあい館の視察についてです。私は、日本女子大学の藤田と申します。よろしくお願いします。

先ほどの話とは対照的で、かなり厳しい環境にある子どもたちを支えている所でした。そのような子どもたちを支える場所が地域にあるということが重要なんだなと感じましたし、あとは、そこで顔が見える関係、地域の人たちが具体的な人と人とのつながりの中で、その子たちを支えているのだなということも強く感じたところです。どこかで何かのイベントをするということではなく、地域の中にそういう拠点をつくるのが大切なんだなということを感じましたし、もう1つは、私たちは子どもたちを支えるというか、つい何かさせたりとか、何か課題を与えたりとか、何かさせたくなっちゃうんですけども、そうじゃなくて、いるだけでいいとか、あるいは、その子がここに来たということ肯定してあげられるような、そういう寄り添い方みたいなものも、今回考えている仕組みの中で含められるといいのではないかという気がしました。

芳川委員：ありがとうございました。では、こうした視察等も踏まえながら起草専門委員会の話に戻りますけれども、起草専門委員会の役割は、この討議と視察を通して副題を決めながら、具体的に具申書の内容を決めて、かつ執筆することなのですが、具体的な執筆に入る前に、この方向性をもう1回、ちゃんと全体会の中で委員の皆様にご諮り、御意見をいただきたいと考えます。そのために、ここで少し私たちが3回の起草専門委員会の中で議論してきました副題等の紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、協議題・調査専門委員会では、第2回全体会で「現代を生きる青少年の主体的な社会参加を考える」という題をいただきました。それを踏まえた上で、今回、副題としては「主体性を支える“継続性”と“多様性”の仕組みづくり」という案を起草専門委員会から提出させていただきます。ここで、多様性というのは、最近、多様性とかいうと、様々な生き方ということで、L G B Tとか、そちらの方で考える傾向にあると思うんですが、私たちがここでの討議の中で使っている多様性は、そこを意識的に含めているということではなくて、社会参加の動機づけの高い若者、先ほど報告されたワカモノ未来PROJECTはそうだと思うんですが、そういう青少年が参加できるだけでなく、関心が表に出てこない、あまり高くない若者、青少年たちも巻き込めるような仕組みがあるといいなというのが、1つ目です。

そして、2つ目なんですけれども、大人と子どもとか、地域と子ども、地域と若者という風な構図でつくってきているものがあるんですけども、子ども同士がつながる、いわゆる横の連携の広がり、そういう仕組みがあるといいねと

というのが2点目ということです。

さらに3点目、これは第2回全体会の中で委員の皆様とも共有させていただいたのですが、継続性についてです。この継続性というものでイメージしているのは縦のつながりです。大人から若者、子どもたちという形の継続性でもありますし、単発のイベントだけでなく、伝統的にあるものを継続していくという意味での継続性もさらに大事にしていく、その仕組みもさらに追加して考えたいということで、継続性という言葉が副題に取り入れさせていただきました。今の若者たちだけではなくて、子どもたち全体がそうだと思うんですけども、SNSを使って色々なプロジェクトを知るとか、色々なイベントを知るといことも話題に出てきていますので、SNSのデメリットということも委員の間では随分話し合ったんですけども、でも、そのデメリットを意識しながらも、それをいい形で活用して、今、申し上げた仕組みづくりの中で活用していくことは可能なかどうか、そこをさらに具体的意見具申書の中ではしていきたいという意味合いで、主体性を支える継続性と多様性という副題を考えさせていただきました。

以上が3回の起草専門委員会の中で話した結果の報告です。副題を含めて、執筆前に皆さまの御意見をぜひ聞かせていただきたいと思います。

岡田委員：ありがとうございました。「現代を生きる青少年の主体的な社会参加を考える」という協議題は、前に全体会で協議いただいたものです。起草専門委員会の方で継続的に議論をしていただきまして、副題が「主体性を支える“継続性”と“多様性”の仕組みづくり」(仮)となっておりますので、もう少し議論が進めば、この中身も変わる可能性もあると思います。今、委員長の方で報告していただいたことについて、ちょっと難しい言葉があったかもしれないのですが、香山委員、補足等あればお願いします。

香山委員：今、「～～性」という言葉が幾つか出てきたと思いますけれども、その側面で、このテーマ、サブテーマを切り取っていくというか、そこに到達するためのツールというか手だてみたいにお受け取りいただければいいのかなと思います。私たち起草専門委員の見方にも限りがございますので、ぜひ忌憚のない、新たな切り口というか、そういう目をいただければ、私たち執筆にかかわる者としては、大変ありがたく思っております。

岡田委員：ありがとうございました。それでは、少し皆さん方の御意見をいただきたいと思います。座席表に従って順番で、田村委員、今、お聞きになって何か御感想ございませんか。

田村委員：先ほど、お話しの中にもありましたように、意識の高い子どもたちでなく、社会参加に興味や関心がない子どもたちが参加できる仕組みを考えるということは、私も経験上、すごくそれが重要だと感じておりまして、一步踏み出せる

子は、正直言うと、放っておいてもと言ったら失礼なんですけれども、大丈夫だと私も思っていて、そこについてこられない子どもたちの方が、私も今まで見てきて心配だなというのがあります。意識の高い子だけではなくて、何とか全ての子どもたちが参加しやすい、参加したいと思えるような興味があるもの、仕組みを考えられたらいいなど、今聞いていて感じております。

岡田委員：ありがとうございます。お隣の山田委員、いかがでしょうか。

山田委員：私も田村委員と同感で、川崎ワカモノ未来PROJECT、先日子どもたちの発表会を私も見に行ったのですけれども、本当にあそこにいる子たちはすごく積極的で、きっと学校でも飛び抜けて明るい子たちが集まっているんじゃないかなと思います。本当に素晴らしい取り組みだなと、それはそれで、もちろん感動したんですけれども、一方、こういうところに参加しようと思ってもいない子たちにどうやって寄り添っていくか、主体的になってもらうか、前向きになってもらうか、ここは是非しっかり考えていければと思っておりました。

先日の、子どもが橋から落ちてしまった事件ですけれども、ラップバトルをしていて、子どもが負けた罰ゲームで、みたいなことだったらいいんですけれども、川崎でちょうど『BAD HOP』というアーティストがいて、子どもたちにすごく人気で、川崎区出身の子どもたちなんですけれども、全国的にもすごく若者に人気のあるアーティストで、その方がちょうど、今日か昨日か、ツイッターでその事件のことに触れておりました。「すごく悲しい」と、「僕たちも川崎に居場所をつくらうと思っていました」ということをおっしゃっていました。その居場所というのが、それこそラップバトルとか、子どもたちの興味関心のあることをやれる場所というのがなかなか無いよねということで、ラップというところかというと、例えばどこかクラブを川崎区につくって、あいた時間に子どもたちがそこで好きに音楽を嗜んだりとか、また、レコーディングのスタジオもつくろうとしているとのことなので、子どもたちがレコーディングをするような場所をつくらうとしているということ、ツイッターでちょうど発信をしていました。子どもたちが本当は何に興味があるのか、それに対して求められる居場所がどのようなものかということ、是非しっかりと考えていきたいと思っております。

岡田委員：ありがとうございました。では、お隣の本間委員。

本間委員：御説明ありがとうございました。今、2人の先生方からもお話しがありまして、意識の高い子たちではなくてというお話しもあったのですが、私は逆のことを考えながら、色々お話しを伺っていました。私は20歳を過ぎたときから地域の青年団体に入って、地域の奉仕活動等をしています。10年ほど続けていますが、そこに入って来る仲間たちというのは基本的にみんな意識が高い、地域のために何かできないだろうか、そして、自分が仲間と通じて何か大きなことをやり遂げたという達成感というものを本当に目指して、意欲的に取り組んで

いますが、それだけ意識の高い子たちでも、ちょっとしたつまずきがあると、ぱたっと来なくなっちゃうんですね。例えば、毎月1回、定例会をやっているんですけども、3カ月ぐらい連続して休んじゃうと、行きにくくなっちゃう。別に、僕たちはそういう仲間を責めるつもりは全くないんですけども、本人がどうしても距離を持ってしまう。こちらは色々なことを考えて、イベントをしたりですとか、食事に誘ったりですとか、そういう風にして来やすい環境をつくるんですけども、なかなか反応がなくなってしまう。

20歳過ぎてからの経験だけじゃなくて、10代の学校に通っていたときでもそうなんです、成績優秀、スポーツ万能、しかも格好いい、男も女の子からも好かれる、そういう同級生が、たまたま家庭の中でちょっと上手くいかないことがあっただけで学校に来なくなっちゃう。みんなは彼のことが大好きなので、電話をしたりとかメールをしたりとかするんですけども、彼は最終的にどんどん閉じこもってしまって、結局、卒業式にすら来なかった。そういう経験があるので、意識が高い子どもたちだけではなくて、社会参加に興味や関心のない子どもたちが参加できる仕組みを考えるというのは当然の方向性だとは思いますが、私の今、目の前にある経験とか、これまでの経験からすると、誰もがそういう状況になり得る可能性があるんだろうなと。そういったことから、最初にキーワードとして出していただいたコミュニケーション、居場所づくり、社会参加というのは本当に共感しまして、これは一部の人たちだけじゃなくて、全体に対して、そういうキーワードを念頭に置いて取り組んでいく方がいいのかなという風に率直に感じました。

岡田委員：ありがとうございました。お隣の山口委員、いかがでしょうか。

山口委員：色々活動の状態というか御報告をありがとうございます。私からは1点だけ、ちょっと思ったところです。「横のつながり」というところ、あと「見える化」に通ずるところがあるかと思うんですが、どうしても子どもたちが事件に巻き込まれる側面というのは、親が見えないところでの大人と子どものつながりだったり、子ども同士のネットでの暴走によって起きたりするという部分がありますので、そうした子どもの関心等が親に見えるような、見える化の仕組みが大事だなというのは、常日頃、思っています。そのあたりを意識していただけたらと思っています。

岡田委員：ありがとうございました。新しいキーワードが出されたような気がいたします。では、お隣の高橋委員、お願いします。

高橋委員：家庭裁判所の高橋と申します。先ほどのお話をお伺いしていて、桜本のふれあい館の話が響きまして、地域で色々な子どもたちがちょっと活用することができる居場所がある、そこで、そんなにべったりではないけれども、大人の人や先輩の人とちょっと話したりして、色々なことを知っていけるというのは大変

貴重なのではないのかなと感じました。あまり多くは言えないんですけども、私どものところに来ている子たちの中には、それこそ、色々なところから落ちこぼれてしまって、地域の悪い大人、暴走族とか暴力団とかにつながってしまって、捕まってきたりして、聞いてみると、その暴走族の活動が「非常に楽しかった」「こんなに有意義なことはなかった」みたいなことを言うてしまう子なんかもいたりします。そういう子たちが悪い大人とつながる前に健全な大人とつながって、話が聞けたりする場所があるというのは大変貴重かなと思った次第です。

岡田委員：ありがとうございます。次は林委員、お願いいたします。

林委員：保護観察所は非行少年を預かっているところでして、非行少年の話を聞いていると、居場所が無いんだなというのは感じる場合があります。あと、エネルギーの発散場所が無いのかなということも感じます。なので、今回、そういった居場所をというところでお伺いになられているのは、すごくありがたいなと思います。それと、そういった非行少年を見ている中で、やはりモデルとなる大人がいないのかなと感じるところがありまして、そういったモデルとなる大人が、そこで色々語ってもらえるといいんじゃないかなと思いました。あと、これは個人的に感じたことですが、継続性というところで、伝統的なお祭り等を維持していくというようなお話では、そういったことも確かにあるかなというところを感じまして、既存のものを扱っていくというのはすごくいいことだと思いますし、また、そういった伝統文化も、子どもたちが入っていくということは地域の活性化にもつながるのではないかなと思いました。

岡田会長：では、小松委員、学校の方の立場ではいかがでしょうか。

小松委員：学校では、まずは直面する課題としましては、長期欠席の状況になりかけていたり、なってしまう児童生徒に対して、どのように居場所を準備してあげるのかということが大切かなと思っています。まず、地域にある学校、そして、学校の中には様々な家庭がありますので、そこを学校という組織の中で支えながらも地域と連携していくという、当たり前のことかもしれませんが、そこをもう1度、この「主体性を支える“継続性”と“多様性”の仕組みづくり」という部分を持ち帰りながら、再度、考える必要がある学校もあるのかなと考えております。それから、色々な場面で、やはり子どもたち同士、子どもと私たち教職員との話ですとか、また、地域のPTAの方々ですとか地域の方と皆さんと会するような、子どもの意見を十分に聞き取れるような場を学校はもっともっとつくっていかねばならないかなと。日頃から教育相談活動ということで子どもの意見は吸い上げているつもりではありますけれども、学校の中に限らず、学校帰りの活動に重きを置いて活動している生徒さんもたくさんいますので、そういった方たちのお気持ちなんかをもっと聞き出せるようなこ

とも学校としては努力していかなければならないかなと思っています。

岡田委員：ありがとうございました。では、お隣の館委員、お願いします。

館委員：資料の中に「なるべく参加者を拘束しないよう、緩い参加の仕方が出来るといい」とありました。取組を1回や2回で終わらずに継続性を確保する、というのは非常に難しいなと私も思っています、緩さを目指してしまうと継続性ということがなかなか続かなくなってしまうという、ちょっとトレードオフの関係にあるのかなと思いますが、私はあまり継続性自体を前提にしない方が個人的にはいいのかなと思っています。何故かという、子どもたちの興味関心というのは、毎日といったら少し大げさですけども、非常に短い周期で変わっていきますし、そうやって色々なことに関心を向けていくというのが子どもだと思います。そういうところで社会参加を促す取り組みをするにしても、子どもたちが何かやりたいと思ったことに対して、あまり継続性を前提にしまうと、逆に子どもたちもプレッシャーに感じてしまう部分が出るんじゃないかなと思っています。逆にそういった取り組みをもっと広げるという面では、それをサポートできる大人の人数がもっと要るといいますか、恐らく色々な意見が子どもから出てくると思いますので、それを拾い上げて一緒に活動できる大人の体制というか、仕組みづくりというのをしっかり構築していく必要があるんじゃないかなと思います。それは、例えば私どもPTAだったり、地域の様々な活動をしている方々、色々地域の方々がいらっしゃいますので、そういった方たちとの連携を密にしながら、小さな集まりでもたくさん子どもたちのグループみたいのがつくっていいんじゃないか。継続性を前提にせずに、リアルタイムに子どもたちがやりたいことをやらせてあげられるという環境、そういったものを目指していくといいんじゃないかなと個人的には思いました。

岡田委員：ありがとうございました。継続性という形にこだわらないという御指摘ですね。では、隣の新井委員、お願いします。

新井委員：私は、起草専門委員会に入っていますので、幾つか視察にも行っております。1つは、対象の年齢と、それから人間の大体の行動範囲というか、基本的には歩いていける所という、小学校単位に、居場所というのですか、そういうのがあるといいのかなと。せめて中学校単位、中学校単位といえば、こども文化センターがありますから、その辺もうまく活用していければいいのかなと。そうした中で、主体的に参加するという風になると、中学生は、まだ地域地域で、高校になると、かなり全市的な広さになって、活動範囲もかなり違っていきます。大学生になれば、日本全国というか、さらに行動範囲が広がりますので、それに対応した居場所というのを考えないと、中途半端なものになってしまうのかなと思いますので、その辺の地域性を考えた居場所づくりが必要かなと。あと、主体的に、ということですと、先日の台風19号で、実は近くの中学生

に大分お手伝いいただきました。水が出なかったので、バケツを持って10何階まで運んだんです。お年寄りも来ましたが、何せ中学生の方が力もあるし、元気だし、非常に助かりました。近所でそうしたお手伝いしてくれた中学生が、そういったことで地域に役立って、周りの人たちに感謝されたり、それから、手伝った中学生たちも地域に役に立っているんだなということを、多分、主体的というより、そのときは、みんな行こうぜと、行ってやろうよとか言われて、あまり行きたくない人も周りが行くから一緒に行つたと、そうした色々な参加の仕方はあるかと思うんですけども、結果論として、みんなからありがたいがられるのは悪い気持ちはしないので、そういうところから、じゃ、今度は何かあったときは主体的に行動しようという風に徐々に変わっていくのですね。その辺の、地域に合った仕組みづくりというのをこれから色々と考えていければ、青少年の色々な問題について、少しずつ解決の方向性が見えてくるのかな、そんな風に今考えているところでございます。

岡田委員：ありがとうございます。それでは、お隣の少年補導員関係の金子委員、お願いします。

金子委員：私も補導員をやっていて、色々毎月パトロールをしています。その中で最近、子どもが表に出なくなったということを感じていて、今、一番犯罪が起きているのは携帯電話、インターネット、スマホによる犯罪に走っている子どもたち、また、そうしたものに誘われている子どもたちも随分多いという世の中に変わってきたなど。今、居場所づくりと聞かせていただいている、本当に大事なことだなどと思う中で、ふと思ったのが、お父さん、お母さん、子どもとのコミュニケーションが減っているから、そっちに走っちゃうのかな。スマホの使い方を教えるというのは大人の役目だと思うんだけど、子どもたちに与えちゃうと、覚えていくのは子どもたちの方が早いですよね。そういったところも重視しながら、何か我々が手助けできるようなことと、居場所を与えられるようなもの、昔はコンビニにたばこを吸ったり、オートバイで集まったりとかというのがありましたけれども、今は目に見えなくなりました。本当に補導される子どもたちも減っています。でも、実際はたばこを吸ったり、お酒を飲んだりしている子はまだまだいますよね。そんなところも含めて我々大人がどういう風に導いてあげるかによって変わるものもいっぱいあるのかなと思いますので、色々な策をつくっていったらいいなと感じました。

岡田委員：ありがとうございます。では次、外国人市民代表として来られている蔣委員、お願いいたします。

蔣委員：こんにちは。外国人市民代表者会議第12期委員の蔣と申します。色々な話を聞いて、自分自身も色々なボランティアをやっている中で、今年の10月に宮前区で防災訓練を行いました。宮前区のまちづくり協議会が毎年、外国人の防災訓練

をやっています。私もボランティアとしてその中に入って、今年は初めて中学校の生徒さんにも呼びかけをして、外国人と一緒に参加してもらったんですが、最初は男の子1人しか参加しなかったんですね。12月にも国際交流センターでまた外国人の防災訓練があつて、そこにも私たちが一緒に参加したんですが、そこでは中学生の子どもたちが6人参加したんです。どういう形にすればいいかなんて話し合つて、一緒に活動しているのが中学校の英語の先生なので、その先生が子どもたちに呼びかけて、6人に増えたのですね。

色々な社会参加の形がある中で、子どもたちが参加しやすい雰囲気をつくってあげないといけないのかなと思っています。ある男の子の生徒さんからは「自分でお小遣いを出して参加するとなると、ボランティアには参加しにくい」という話もありました。ふれあい館の視察の中でも、子どもたちを支える上では個々の人に頼るのではなく、体制やシステムで支えるというのがすごく大事だ、という話がありましたが、私も本当にそうだなと思いました。

岡田委員：ありがとうございました。あとは行政の方々に少しお話しをお聞きしたいです。行政だと色々な縛りもあるかと思うのですが、率直な御意見をいただければと思います。最初に、教育長の小田嶋委員、お願いいたします。

小田嶋委員：学校教育の面でいうと、学校の中で子どもたちが様々な居場所というか自分が頑張れる場面というのが、部活とか、学習とか、委員会とか、色々あります。そこで活躍できない子でも、学校外で、例えば塾での勉強というのもあるでしょうし、学校外での運動なんかで活躍している人もいるし、様々な場面で子どもたちが活躍できる場があるわけですけれども、それが例えば小・中・高校生になって、段々そういうことからドロップアウトしてしまって子どもたちが出てきて、そういう子たちをどう取り込んでいくのかというのが先ほどからのお話なのかなと、1つ思っているところです。

あともう1つ、市民へのアンケートで、色々な市民活動とか町会・自治会活動に参加がなかなかできないという方たちの理由として、「きっかけがない」というのが多いということが出ているのですが、子どもたちも、色々な活動に参加していくきっかけというのがあるのかなと思うんです。先ほど報告のあった川崎ワカモノ未来PROJECTの中でも、実はかつて私が校長をしていたときの生徒があの中で活躍していて、今回の視察の報告を読ませていただくと、やっぱり彼女にとっても、ポスターを見たというきっかけがあつたんだなど。そういうきっかけもすごく大事だなと思いました。

あと、もう1つ、向坂市民文化局長も中原区長を3月までされていましたが、私も2年間、宮前区長をやらせていただいていた。その中で、今、宮前区は鷺沼駅の再開発ということで、色々なことがあるんですけど、「さぎぬまプロジェクト」ということで、宮前区のまちづくりをどういう風にしていくか、広く区民の皆さんから意見をいただいていたんですが、その中で子どもや若者の意見も聞くというところがあつて、私が区長として、中学生を集

めて「区長と語ろう会」というのをやりました。その中で、子どもたちの意識を高める、やっぱり子どもたちも日々の生活で忙しくて、まちづくりみたいなところの視点というのは当然無いんです。ところが、きっかけとして、私との話し合いを通じて、今、川崎がどういう状況にあるのかとか、あと、かつての川崎と今の川崎がどう違っているか、そして、どういうまちを指向しているのかということを知りやすく紹介してあげたりとか、あと、宮前区の現状で、特に人口問題、川崎市全体も含めてですが、宮前区の人口問題が今後どうなっていくのか。ミライという言葉が「さぎぬまプロジェクト」の中で使われているんですが、片仮名でミライと書いてあります。これについての定義はないんですが、私なりに考えて子どもたちに投げかけて、このミライと片仮名で書いてあるのは、どういう意味合いがあるのかなということから話し合いがスタートしたんですが、遠い100年後、200年後の未来じゃなくて、10年後、15年後、20年後の自分たちが大人になって、結婚し、子育てし、すぐそこにある未来という意味でのミライという捉え方について話すということで、皆さんの10年後、20年後、宮前区はどのようなまちになっているといいかなということをお話ししました。そういうきっかけとありますか、情報を適切に与えてあげることによって子どもたちの意識が高まって、話し合いが盛り上がっていったという経験があります。

それともう1つ、区長の経験からいいますと、まちづくりを進めていく中で、今、市で進めている大きな施策が3つありまして、1つが地域包括ケアシステムで、川崎の場合は、高齢者だけではなくて乳幼児から障害のある方、また、子育て中の保護者を含めて、全ての年代で支援が必要な方などを含めた地域包括ケアシステム、あと、先ほど防災訓練の話もありましたけれども、防災力の強化、もう1つが新しいコミュニティづくりとして、地域づくり、コミュニティづくりをどういう風にやっていくのか。そういった3つの大きな“うねり”を子どもたちにもわかりやすく伝えていく必要があるなど。そのためには、学校の教員も知らなくちゃいけない。ただ、先生たちも本当に忙しいので、私はこの12月までの間には、校長先生方にそういったことをお話しして、まず、校長がそういった大きなうねりを理解する中で、学校教育に求められているものとの関係ということを考えていく。その中で、川崎の場合、「キャリア在り方生き方教育」という川崎版キャリア教育を進めておりますが、3つの柱があって、「自分をつくる」、これは普通のキャリア教育で、あとは「みんな一緒に生きている」、共生のキーワード、3つ目として、川崎独自に「わたしたちのまち川崎」という「市民プライドの醸成」ということで柱を建てています。どうしてそのことが大事なのかということも、学校教育全体でそれに携わるものが理解する中で、子どもたちに教育をしていくという視点が大事で、そういった理解のもとで、先ほど最初に申し上げましたように、きっかけをうまく与えていくことで子どもたちの意識が高まって、テーマにあります主体的な社会参加ということにもつながっていくのかなと、そんなことを区長としての経験と今の立場から感じました。

岡田委員：ありがとうございます。次は、お名前が出ました向坂局長、お願いします。

向坂委員：実は、うちの局（市民文化局）の所管で川崎ワカモノ未来PROJECTを行っていて、私も先日の発表会に行きました。子どもたちは、自分がやりたいと思ったところ、その課題に向かって色々な取り組みを進めていくわけですが、そこで、自分の目標を達成するためには、色々な地域の人とつき合っていかなきゃいけないんだというのを彼ら、彼女らが学んでいったのかなというところがあって、そういう関係をどんどんつくっていくというのが、これからの自分たちをつくっていくのに必要なのだなということも学んでもらったのかなと思っています。

それと、もう1つは、コミュニティというところをうちの局では所管していて、実は子ども同士をつなぐというのがここでキーワードになっていると思うんですけども、大人同士もなかなか結びつきをつくるのが難しい時代になっています。今までは顔を合わせながらしか会話ができなかった、関係づくりができなかったのが、SNSの急速な発展などで、知らない人ともなぜか仲よくなっていくということもあって、子どもたちがどこまでを行動範囲として持っているのかというのがなかなか分からなくなっている。そのような中で、大人が見える範囲で行動できる、そういう仕組みはどうやってつくっていったらいいのかなとは思っています。カワプロの方でもそうなんですけど、実はキーパーソンとなる大人が必要だという面はあって、大人がどこかで子どもたちを見てあげられるという仕組みづくりと、その大人同士が常に地域のために色々やって、顔の見える関係をつくりながらどう活動していくかというのが大事で、また、その中に子どもたちをどうやって巻き込んでいくのかというような仕組みづくりが必要なのかなと思いました。

今回のように台風の被害等が出たときも、やはり地域がまとまっているところは復旧が早いです。何かあったときに初めて顔が合った中だと話し合いがなかなか難しいということですが、普段からつき合っている方ですと、こういう風にしましようかという話し合いみたいなものが迅速にできます。重要なのは、大人がどうやって子どもたちを巻き込んで、そういう仕組みをつくれるか、というところなのかなという風に、皆さんのお声を聞きながら思いました。

岡田委員：ありがとうございます。隣の北委員、いかがですか。

北委員：視察の御報告でございますとか、各委員の皆さんの御意見を伺いながら、やはり子どもたちの居場所という言葉がよく使われていて、子どもたちにとって、充実感を持てたりとか、頑張れる場所であったりとか、仲間がいる場所が居場所で、それは改めて大切なのだなと感じています。ただ、この居場所というのは、物理的な場所なのか、そういう心なのかということもあって、先ほど向坂局長もおっしゃっていて、私も感じているところなのですが、インターネットでのつながりも一つの居場所として機能しているということもあるかと思っています。子どもたちは、そういうところでのつながりを求めている傾向が強くて、これを活用するとい

うことは、すごく大切な視点だなというのがあります。ただ、やはり裏表の部分なのかな、今回、起草専門委員の中で、SNS、ツイッターやYouTube等の活用を検討されたいという方向性も御説明いただいているわけなんですけれども、安全性が担保できる仕組みを作るには色々と難しい面もあろうかなと思います。とはいえ、あまり安全性を考えすぎると、今度は子どもたちがあまり興味を持たなくなっちゃうのかなという気もしています。

岡田委員：多分、非常に難しいと思います。次は、教育次長の石井委員、お願いします。

石井委員：居場所ということが何度かキーワードとして出てきて、その重要性は私も感じているところです。

今、川崎の定時制高校では、居場所づくりという自立支援の取り組みとして、青丘社さんの「ぼちっとカフェ」というのがあります。色々な生徒さんがたくさん来られる中で、悩み事相談であるとか、進路相談であるとか、勉強を教えてもらうとか、そういった意味では非常に有効に機能しているということで、その取り組みは他の高校にも取り入れてみようということになって、非常に良い居場所になっているということです。

あと、教育委員会の方で「地域の寺子屋事業」というのがあるんですが、先日、そのフォーラムがございまして、実際、そこで携わっている方々から、色々な御意見を聞いて、中には、子どもたちが全く言うことを聞かなくてどうしようみたいな話とかもあつたんですが、1つ非常に面白い話をされていた方がいました。我々サラリーマンにちょっと寄って帰るところがあるように、子どもにも、学校だけではなくて、どこか居場所というか、サードプレイスみたいなのが必要なんじゃないか、と。その中で、やっぱり学校で見せない顔、家庭で見せない顔を場合によってはすることもあるんじゃないか、と。そういった中で、そこをどう社会参加につなげるか、そこはやはり難しいとは思いますが。

岡田委員：ありがとうございました。それでは、袖山委員、お願いします。

袖山委員：こども未来局長の袖山でございます。よろしくお願いたします。社会参加というのは、本当に難しい問題だなと思っています。私は職歴からいうと、自治基本条例の制定作業に携わっておりまして、自治運営の基本原則の1つが参加の原則といいまして、これはお子さんも含めて市民の参加率をどう高めていくかという話で、大人でさえ難しい問題だと思います。また、「子どもの権利に関する条例」の中で、子どもの権利の1つとして、参加することができるんですよという書き方をしているものがあるんですけれども、そうすると、子どもはもともと参加することができるんですよ、ということを大人の方で支えてあげなきゃいけない、守ってあげなきゃいけない。最初から若い人たちや子どもたちに主体的に社会参加をしてもらうというのは、なかなか難しいのかなとは思っています。社会参加というのは最後につながっていけばいいのかな、と。

そういう意味では、先ほど委員の方からもお話がありましたけども、お子さんがどういうものに興味があるのかということは非常に多面性があるので、それが継続するかどうかというところは難しい。この多様性というところで、色々なテーマ出しだとか、支え合いの機能だとか、そういう意味での多様性みたいなものを工夫していくといいのかななんて思いますし、あと、継続性というところも、意識を持っている人が継続する気になれば、それは支えるという意味での継続性かもしれないし、とにかく参加してもらう、もしくは場に来てもらうという意味での継続性も考えられますし、継続性とか多様性は色々な意味で使えるのかなと思っています。あと、主体性を支えるという意味についても、子どもたちの方に社会参加をしているという明確な意識が無くても、面白そうだなと来た人であっても、最後には社会参加というものにつながっていくかもしれない。あまり大人目線で物を言うてよくないんだと思うけれども、そういうものを育ててあげるというのか、近づけてあげるというのか、そういう意味での支えるという意味合いがあってもいいのかななんて思っているところでございます。ただ、これを実際に、どんなことをやっていったらいいのかというところでいくと、本当に、大人の世界でも難しいので、子どもの世界となると、私たちにどれだけのことができるのかという力量も問われると思います。

岡田委員：ありがとうございました。まだお話しされたい方はおありだろうと思いますけれども、この辺でいったん止めたいと思います。

過去の協議題を振り返ってみますと、第27期に仕組みという言葉が出てきましたし、ネットワークを通じて情報を発信するということがどうだろうかということが論議され、第28期には具体的に仕掛ける人材、取り組むものとしてコーディネーターをどうするのかといったような、かなり具体的な話も出たかと思えます。第29期は、地域づくりやまちづくりの中で、地域をどうやって巻き込んでいくかという話が出まして、今回の第30期も、また社会参加ということになってきていますので、多分、これは第30期で青少年の社会参加を促すものの集大成としていくという形になるんじゃないかと思えます。今日出ました話題には新しい話題もありましたから、それらも含めて、意見具申書の作成をぜひお願いしたいと思います。

ちょっと私事にもなるんですが、中曽根さんというかつての首相が亡くなりました。彼は今から35年、40年ぐらい前に臨時教育審議会というのをつくりまして、川崎では、それに先立って、騒然たる教育論議のもとに、地域からの教育改革というのをまとめました。実は、私はそのときのメンバーでありまして、年齢が一番若かったんですが、副会長を命ぜられて、まとめる仕事をいたしました。そのときに最終的なものとしてまとめたのが、大人が元気でなければ子どもも元気でない、という発想から、「行政が市民化する必要がある」「学校が社会化する必要がある」「地域が教育化する必要がある」という3つの方針でした。今日の話をお聞きすると、それに加えて、どういう言葉で表現したらいいのかわかりませんが、ネットワーク、あるいは社会とか情報、そう

いった新しい社会の構造、その辺がもう1つのキーワードとして入ってくると上手くまとまるのかなという気がちょっとしました。

これは今日お聞きした中での私の感想ですので、委員の人たちは、また色々と論議していただければと思いますけれども、また、かなり難しいテーマでありますけれども、ぜひ今回の第30期でまとめていただければと思っています。

(2) 今後の協議スケジュールについて

岡田委員：それでは、議事(2)の今後の協議スケジュールですが、事務局の方で説明をお願いいたします。

事務局：(今後の協議スケジュールについて説明)

岡田委員：ただいまの説明に関して何か御質問、御意見ございませんでしょうか。特に無ければ、そのようなスケジュールで展開していきたいと思います。

(3) その他

なし。議事を終了。

3 閉会

事務局：それでは、委員の皆様、長時間にわたりまして、熱心な御討議ありがとうございました。これをもちまして、第30期川崎市青少年問題協議会第3回全体会を閉会させていただきたいと思います。本日はお忙しい中、まことにありがとうございました。